

計画事業番号	0001520	事務事業名	財務事業(消防局)
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課
章	自律的消防行政の推進	節	健全な財政運営の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①予算に関すること。
- ②財政計画に関すること。
- ③財政事情の公表及び財政報告に関すること。

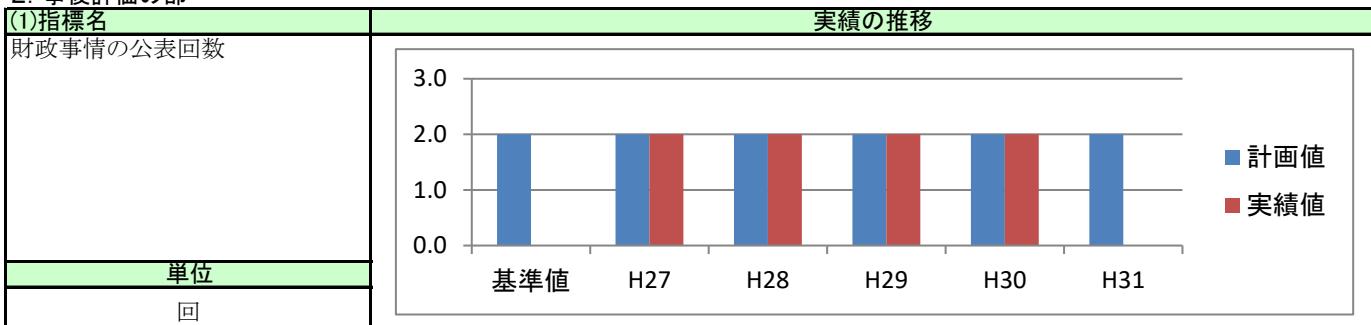
(2)事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 手段(どのような方法で実施するのか)	③ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
財政運営事務	予算編成方針に基づき、予算執行実績や施策効果を踏まえ、組合市の市民全体の利益を第一として必要な行政サービスを確保しつつ、効率的かつ効率的な予算編成に取り組む。	財務の透明性を確保し、市民等への説明責任を果たす。

(3)事業費

決算額(千円)	平成30年度	4,073

2. 事後評価の部



(2)現状分析

設問	分析		
	3	2	1
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない
類似事業ではなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

地方自治法第243条の3第1項及び埼玉西部消防組合財政事情の作成及び公表に関する条例第2条に基づき、毎年5月1日と11月1日に埼玉西部消防組合公告式条例第2条第2項に規定する掲示場及び当組合のホームページに予算執行状況等を掲示している。その結果、当組合の財政事情を住民に対して広く周知することができた。

今後の課題(未達成の課題等)

健全な財政運営を行うためには、住民や議会等の理解が重要であることから、財政の状況を正確に公表するとともに、説明文等を追記して住民によりわかり易く周知することが課題である。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続	B 現状のまま継続	C 見直しして継続	D 休止・廃止等	今後の取組方針
	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能			「歳入歳出の執行状況」や「財産や借入金の状況」を法令に基づき公表し、組合の財政がどのような状況にあるのか、住民によりわかり易く周知する。
		1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
			1 休止 2 廃止 3 完了	B 1